

審委  
整小  
社題  
省問  
交本  
国基

# 技術検定資格2年短縮

## 業種区分に新技術反映

国土交通省は26日、中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会（委員長・大森文彦弁護士・東洋大学学部教授）を開いた。業種区分の点検と見直しや技術検定試験の受験資格要件緩和に関する方針を示したほか、社会保険未加入対策や公共工事の入札契約制度のあり方についてこれまでの検討の経緯を説明した。業種区分の見直しでは、建設工事の内容や例示について、新たな技術などを踏まえ

て再整理することを提示。入札契約制度のあり方では、国交省が多様な入札契約を適用することが関係機関などに理解されやすいような体系を整備することを説明し、年内に一定の取りまとめを提示する考えを示した。 Ⅱ関連2面

業種区分の点検・見直しについては、建設省告示第350号で示した建設工事の内容と、2001年に通知した建設業許可事務ガイドラインで示した建設工事の例示を再整理することを提示。ともに前

回の改正から10年程度経過していることを踏まえ、新たな技術や現状の施工実態、取引実態などを反映させて見直すとした。建設工事の内容は各業種に属する建設工事の概要を明らかにするもの、例示では各業種に属する工事の名称を明示するものとする考え方を踏襲しながら、新たな工事を反映させる方針。具体的にどういった工事がどの業種に属するかは次回の会合で提示する。

技術検定試験の受験資格要件緩和については、高卒者が1級技術検定を受検する際の資格となる実務経験年数を、2年短縮するなどの方針を提示。国交省は、3年で現場の技量が一定程度身についている実態などを踏まえ、2年短縮すると説明した。委員も方針を了承し、14年度からの実施に向け手続きを進めることにした。

このほか、社会保険未加入対策として、9月ごろに社会保険未加入対策推進協議会を開き、現在各専門工事業団体の改善や修正を進めている標準見積書の活用を申し合わせた上で一斉活用を開始することを説明。入札契約制度のあり方については、国交省内で開いた「地域の建設産業及び入札契約制度のあり方検討会議」で提示した方向性を紹介し、事業の特性に応じて選択できる多様な入札契約方式を導入する考えを示した。

入札契約制度について、参加した委員からは「多様な方式を地方自治体では実施しきれないのではないか。アドバンスする必要はある」「導入の実現には法律含めどういった枠組みで考えているか」などの意見が挙がった。国交省は「地方でも議会の承認が得やすい方式が採用されがちなだ。公共調達については、多様な方式が活用できることを関係者も理解される体系ができたか、議論したい」と述べた。大森委員長は「多様な入札契約方式が導入されれば、その方式を適切に選択できるようにしなければならぬ。試行錯誤を繰り返して最適な方法を見いだしてほしい」と求めた。